

田村大臣閣議後記者会見

概要

(H26.1.31 (金) 8:41 ~ 8:46 ぶら下がり)

【広報室】

会見の詳細

《派遣法関連抜粋》

(記者)

労働者派遣法の建議がまとまりまして、今後法改正に向けて作業を進めていかれると思うんですが、この改正のねらいというか、野党側からは早くも批判の声が上がっているんですが、この改正のねらいというのを改めてお願いできますか。

(大臣)

前回の派遣法の改正の時の附帯決議、これをですね、しっかりと議論をしていかなきゃいけないということで研究会を立ち上げて、労政審でお話をいただいて、その上で今回のような建議となったというふうに認識いたしております。常用代替が起こるのではないかというような御心配もありますけれども、そこは一定の歯止めを入れた内容にな

っておりますので、3年経った時点で労働者側から意見を聴取して適切に対応していく
ということがございますから、それと併せて3年経った後のですね、それぞれ派遣労働
者の方々に対する対応というもの、直接雇用等々を本人が望むならば勧奨していくで
ありますとか、それから他の次の派遣の職場をしっかりと確保していくでありますとか、
派遣元が無期で雇っていただくということも努力をしていただく、それから派遣労働者
の方々の教育訓練でありますとかですね、キャリアコンサルティングのような話もです
ね、しっかりと派遣元の役割として担っていただくというようなこと等をですね、
そういう意味では派遣労働者の方々のキャリア形成という意味でも重きを置いている法
律でございます。御心配のある点に関してはですね、しっかりと我々も真摯にこれは取
り組んでいかなきゃならんというふうに思っておりますけれども、いずれにいたしまし
ても、一歩これからまた派遣制度が前に進んでいければありがたいなという思いの中で、
今回この法律を提出させていただきたいというふうに思っております。

(了)